

# 宗教者9条の会・大分

●発行：宗教者9条の会・大分 ●〒879-5102 由布市湯布院町川上 3561 見成寺 TEL 0977-84-2257 FAX 0977-84-5203

## 「宗教者9条の会・大分」設立

掛橋泰定（日蓮宗妙榮寺・住職）

先日の結成集会で、正式に「宗教者9条の会・大分」が設立されました。呼びかけ人会の会合、準備会、大会案内の発送等を経て、県下の各宗教宗派の賛同者がお集まりになってくださったのは、たいそう意義深いものがあると確信いたします。県内約一六〇〇の教会・寺院にご案内し、一〇〇名を越す方々が賛同し、9条改正問題を考え、改正反対に名前を連ねることに賛成であると言うことは、「ものを言い、意見を交わし、行動する宗教者」がたくさんいらつしやることになりません。

大会案内の発送後は、賛成反対それぞれ

れの立場からのご意見を頂戴し、色々な意見があることを再確認いたしました。

中には、創刊号掲載の参加者のように、「国家的視野ではなく、国民的視野に対して、国民の幸せを守る平和的憲法を、と言う意味で改正することをのぞむ」というご意見もごさいます。この方のように、立脚する立場は同じようでも、結果として全く正反対の法を望むということも大いにありうるわけです。方法論として、改正し、準備を持ち、主権国家としていわゆる「一人前」になることが真の国民的な利益になるのかどうか、を検証しなければなりません。

今後、私たち大分の教派・宗派の明治の国家が富国強兵をかけて取り組んだ

### 日本国憲法 第9条

すべての者は暴力におびえ、  
すべての者は死をおそれる。  
己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。

釈尊『ダンマパダ』

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

だ国家神道政策は、思想教育そのものでした。政府のすさまじい圧力をうけ、生き残りをかけて行われた教団内部の教学

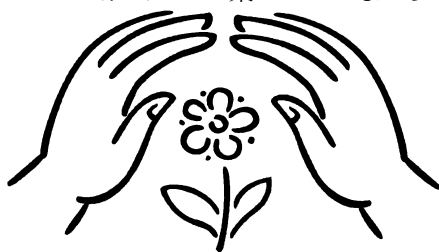
改革と権力闘争は、今に至るまで各教団に影響を残しています。

す。私自身、改めてわが宗の教団史を省みたときに、光と影のように、政策によって如何に翻弄されてきたか、を思い知らされます。「国民の幸せを守る」あるいは「国益を守ることが国民のため」という目先の論理に翻弄されている、一宗の教団を守ることさえもおぼつかないのではないのでしょうか。

靖国問題で近隣諸国と軋轢を生じ、竹島や尖閣諸島の領有権紛争を抱え、さらには北朝鮮のミサイル発射によって、国防力増強や先制攻撃力の保持が、当たり前のように議論される状況になりました。戦争が出来る国を作っていくことは、個人の尊厳よりも、国全体の利益を最優先し、結果として国民の利益をないがしろにする行為を認め

す。

今だからこそ、私たちは憲法9条の意義を再確認し、活かす道を共に求め、訴えていかねばなりません。



「憲法って何ん?!」No.2 2006年5月26日

無着成恭さん講演会聴講メモ

戦争が終わり墨塗り事件が起きました。私は「決して墨塗りはしない」と誓って先生になることを選びました。最初に赴任したのは山形の、山の中の中学校でした。そこで出会ったのが『新しい憲法のはなし』です。日本国憲法が發布されて三ヶ月後の一九四七年八月に、中学一年生の教科書として文部省が発行したのですが、まさに《目から鱗》ということでした。

一章から十五章までの50頁ほどの薄い本ですが、これがすごいのです。戦後、最初にめん玉から鱗が落ちるということを経験したのはアメリカの「第一次教育報告書」を見たときでした。その後、坂口安吾の『墮落論』や島崎藤村の『夜明け前』を読んだとき。夜明け前は満州事変が始まったときに書き始めたといえます。夜明け前の巻頭は「木曾路はすべて山の中である・・」となっています。もし「山の中にある」というのであれば中身はがらつと変わるのです。「山の中である」ということで書かれているから、よく解るんです。木曾の人たちは山の民です。山の民なのですが木曾の山の檜はみんな徳川幕府のものでした。明治になり「夜が明けた」と思っていた。ところが今度は山の総てが天皇家のものになってしまつて、伐採などがそれまでよりも厳しく取り締まられるようになって、木曾の人達の生活

がどんどん苦しくなつていくのです。明治維新で夜明けを迎えたというけれどもますます暗くなつていく。こういう意味合いを込めた書き出しが「木曾路はすべて山の中である」なのであります。短い言葉で「日本はまだ夜明け前だ」と打ち出してきたのです。常識では明治で夜が明けたというが、そうではなく深まる闇を予見し抵抗を示すわけです。



新しい憲法の話をするときに、「いつたい憲法って何なんだ」ということがあるわけです。アメリカのGHQは日本の学者たちに新しい憲法を作りなさいと一度は命令した。ところが明治憲法を焼き直した程度のものしかできなかった。そこでアメリカ

の学者たちが憲法の歴史の流れをふまえながら、新しい憲法を作る作業に入ったのです。先ずフランスの憲法はどうなっているのか。イギリスの憲法はどうなっているのかなど、うまくいつている国のものを踏まえながら、平和の三原則と呼ばれる基本的人権・平和主義・国民主権を定着させるための知恵

を絞つたのです。私は新しい憲法の手にして、わくわくしながらそれを読みました。日本の国民が基本的人権に目覚めるにはどうすればいいのかが、平和主義に目覚めるにはどういう事が必要なのか、主権在民という事を知らせ、日本人が自信を持つて新しい時代を自分たちで作りに出していくようにするにはどうすればいいのかが、その三点にしばつて新しい憲法が作られたのだということが解つてきたわけです。

今憲法を改正したり、教育基本法を改正する動きがありますが、私は断固として反対致します。なぜならば、私が一生懸命教えてきたことに私が墨を塗ることになるからです。新しい憲法がすぐく良い憲法だと感動をもつて教えた私が改憲に賛成すれば、これまで何十年間も嘘を教えたことになる。だから戦後教師をしていた人が、憲法や基本法の改正に賛同するというになれば自分の教えてきたことに墨を塗ることになります。憲法に守られて私たちが生きてきたということに泥を塗ることになります。

私たちが知っている憲法は幾つかあります。たとえば聖徳太子の『十七条の憲法』『大日本帝国憲法』それから『日本国憲法』。新しい憲法は、日本国憲法と呼ばれ、日本社会主義憲法とも日本人共和国憲法とも言つていません。たとえばアメリカはアメリカ合衆国憲法、タイはタイ王国憲法となっています。どういう名前と呼ばれているの

かというのは大事なことです。日本国とだけあり、人民も王様もつかないわけこれは大事な意味があります。

聖徳太子が作った憲法の時代は、支配階級の人達、大伴氏、物部氏、曾我氏などの権力者と皇室などが四つ巴になって争っている時代でした。互いに暗殺するというような時代でしたから、こんな争いの中では日本はいい国になる事はできないぞと、支配階級に出した戒めが十七条の憲法です。力あるものを諫め、人民を守るために作られた最初の法律です。

それに対して明治憲法（大日本帝国憲法）というのは、日本の人民を天皇の一存で、どうにでもできる強力なトップダウン方式の法律。総ての権力を天皇に集中させ、国民はいかなる事情も超えてそれに従わなければならないという制度です。「天皇は神聖にして侵すべからず」とあり、総ての権利を独占し、国民は兵役をはじめ様々な義務と制約に拘束され、国は天皇の名によって自在に国民を動かす事が出来るように作られたのが帝国憲法です。

それに対して今の憲法は国民が国家権力に対して、憲法を守らせる、政治家と官僚に突きつけた憲法です。聖徳太子のものと同じような性格を持っています。憲法九十九条に「憲法尊重擁護義務」というものがあり、「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を

尊重し擁護する義務を負う」とあります。支配をする側に擁護の義務を負わせて国民を守るというのが、今の憲法です。

帝国憲法のもとで教育を受けた人は天皇陛下というだけで、直立不動の姿勢になるように育てられた。天ちゃん、なんて言ったら大変なことです。でもそういうことを言っても大丈夫なんだというのを、笠置しず子さんという人が「東京ブギブギ」という唄をもじって「天ちゃんブギブギ」として歌いました。そういうことをしても憲兵に捕まることはもうないという事を示したかったのでしょう。戦中はずいぶん苦労した人ですから。憲法九十九条に、言論思想の自由ということが書かれているわけです。

日本国憲法が一番おもしろいところは第九条と、十九條、そして九十九條なんです。今の政治家はそういう憲法を守りたくないから何とかして憲法を変えようとしているのだと思います。それに国民が乗っかっちゃったら国民が損をするだけですね。

NHKで「純情キマリ」という連続ドラマをやっています、あの時代は私が五・六年生の頃でしたので非常によく解るのです。親父が『キング』という雑誌をよく買ってきてました。その付録に『西遊記』というのがありましてこれが面白くって、屋根に登って読んでいたんです。「大きくなったら玄奘三蔵法師が歩いたところを全部歩んでみるん

だ」なんて事を夢見たわけです。その夢が三十年ほど前に実現しました。三蔵法師は天山山脈を超えて、キルギスタンの方を通ってアフガニスタンの方に入っていくというコースの予定を立てていたのですが、その途中トルファンという所、厳しい乾燥の大地ですが、その国の王様が来て「我が国で金剛般若経の講義をしてくれ」と頼まれるわけです。長安での玄奘三蔵法師の仕事は、後に日本の仏教界に大きな影響を与えることになります。私はその天山南道と北道が二つに分かれるその大地に立つてフット気がついたのです。「世界の最初の憲法はアメリカでできたのだ」と。それは「アメリカの独立宣言」（1776年）なのです。なぜアメリカなのかというと大陸の存在を知ったヨーロッパの人たちが怒濤のごとくにアメリカに移住したのです。ヨーロッパにはまだ自由がなかったからです。フランスはナポレオン。イギリスでは王様が「俺の判断が憲法だ」といつている時代でしたから。そこで憲法学者たちはアメリカに逃げていくわけです。やがて独立戦争があり『独立宣言』が成立する。これが初めての近代憲法になるわけです。その後に『アメリカ合衆国憲法』（1788）が成立し、今日まで誇りを持って守り続けられています。二百年以上たつて、大きく社会状況が変わっても憲法改正なんて事は言いません。為政者に対しては非常に厳しい法律なのですが、今でも憲法を変えようとはいいません。アメリカ

の憲法が成立して、フランスでは「フランス革命」(1789～1799)が起こり、その当初に「人権宣言」が出されています。それらの歴史を受けてそれよりさらに立派な憲法となったのが日本国憲法なのです。

今まで申し上げたのはいわゆる欧米の憲法の話ですが、仏教国ではお釈迦様の「天上天下唯我独尊」というのがあります。いのちというものはどんな命だつてたった一つしかないのだ。これは神聖にして侵すべからざるものなのだ。そして「悉有仏性」ですから、一木一草といえども命というのは同じ命だ、命にはかわりがないという思想。そういうものが二千五百年以上アジアには流れていて、アメリカやヨーロッパの思想とアジアの思想が一つに合体してできたのが日本国憲法です。そういう流れをもっています。これに勝るものはないのではないのです。自慢して良いのです。それなのに政治家や日本のへっばこ学者は、アメリカから押しつけられた憲法だからと言っているのです。誇りに思わねばならない憲法を軽蔑する方向にうごいて、改正する方が良いのだと日本の空気を持って行ってしまっている。そういう問題が今の政治家の犯罪の最たるものです。

聖徳太子の「和をもつて尊し」ということも、戦争をしない・平和主義です。このことがすべての宗教に共通する人間の良心なのだと思います。戦争をしてはならない。戦争は人間を一番ダメに

する。人間をどん底におとしめることだということとを共通認識する。それが世界宗教と呼ばれる宗教の共通点です。

ただ、現実には戦争が絶えない。なぜそうなるのかと言えば、自分の考えが絶対に正しいと思いかつからです。仏教ではこの世の中には自分と同じ考え方の人もいるけど、自分とは違う考え方をする人もいる。あるいは対立する人もいる。自分と矛盾する人もいる。四通りの人が同居しているのがこの世界だと教えます。これが地球の・宇宙の存在であり、違うものも、対立するもの、矛盾するものも同時に抱え込み、それでうまく成り立っているのが宇宙であると示しています。正しいと思うものがトコトン追いつめたりすると戦争が起こる、相手も正しいと思っているから争いになるのです。違って良い、たがいに違いを認めなければ平和はこないのだと、お釈迦様は説法なさいます。宇宙の法則というのは人間の思い通りにはならないものだぞということ。自分と違うものを同じものにするということは出来ない。対立するものを同じものにすることも出来ない。けれど、も対立するその意味を認め合い、互いに暖めて溶かしていく、そうすることで平和になれる。その法則を認めて自分でどう納得するのかということ。それが自分のこころを平和にするということ。いまここでお話しているのは、みんなのために話しているというより私自身を裏切りたくない

からお話をしていると云えます。「何がよいこと何が悪いことなのか」を見極める。そういうことが疎かにされると国が乱れてきます。今がまさにそのような時であり状況であります。だから今こそ、日本の宗教者が立ち上がって一致団結して平和憲法を守る。そういうことの為に今日は集まっているのだと強く訴えたいものです。以上です。

文責 真宗大谷派 日野詢城

## 『新しい憲法のはなし』文部省

### 六 戦争の放棄

みなさんの中には、こんどの戦争に、おとうさんやにいさんを送りだされた人も多いでしょう。ごぶじにおかえりになったでしょうか。それともとうとうおかえりにならなかったでしょうか。また、くうしゅうで、家やうちの人を、なくされた人も多いでしょう。いまやつと戦争はおわりました。二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか。こんな戦争をして、日本の國はどんな利益があつたでしょうか。何もありません。たゞ、お



そろしい、かなしいことが、たくさんおこつただけではありませんか。戦争は人間をほろぼす



ことです。世の中のよいものをこわすことです。だから、こんどの戦争をしかけた国には、大きな責任があるといわなければなりません。このまえの世界戦争のあとでも、もう戦争は二度とやるまいと、多くの国々ではいろいろ考えましたが、またこんな大戦争をおこしてしまったのは、まことに残念なことではありませんか。

そこでこんどの憲法では、日本の國が、けつして二度と戦争をしないように、二つのことをきめました。その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。これからさき日本には、陸軍も海軍も空軍もないのです。これを戦力の放棄といえます。「放棄」とは「すててしまう」ということです。しかしみなさんは、けつして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの國よりさきに行つたのです。世の中に、正しいことぐらいい強いものはありません。

もう一つは、よその國と争いごとがおこつたとき、けつして戦争によつて、相手をまかして、じぶんのいibunをとおそうとしないということをきめたのです。おだやかにそうだんをして、きまりをつけようというのです。なぜならば、いくさをしかけることは、けつきよく、じぶんの國をほろぼすようなはめになるからです。また、戦争とまでゆかずとも、國の力で、相手をおどすようなことは、いっさいしないことにきめたのです。これを戦争の放棄という

のです。そうしてよその國となかよくして、世界の國が、よい友だちになつてくれるようにすれば、日本の國は、さかえてゆけるのです。

みなさん、あのおそろしい戦争が、二度とおこらないように、また戦争を二度とおこさないようにいたしましょう。

## 宗教者9条の会・大分「交流学習会」

二〇〇六年七月二十日

発題 日野詢城（真宗大谷派見成寺・住職）

※ 明治維新・近代國家の幕あけ

「散切り頭をたたいてみれば 文明開化の音がする」のイメージでは捉えられない明治の開国。ただか150年前の歴史がほとんど伝えられていないばかりでなく、伝えられているものはかなり意図的なもので、それらが障壁となつていわゆる「歴史認識の違い」というようなことも生み出されています。幕末・維新の30年ほどの間に何が起つたのかを、「国家と宗教」という視点で覗くという方法で、激動する歴史を学ぶ。すこし乱暴すぎる試みではありますが、私たちが所属する教団・教派の歴史の断片を互いに学びあうことで、「国家と宗教」の関係が見えてくるのかと思います。

※ 廃仏毀釈と大谷派

慶応1年（1865）水戸光圀は、寺社奉行を新たに設置して、寺社の調査をし、多くの寺院を破却し、僧侶を還俗させています。『西山遺聞』によれば、真言宗1486ヶ寺・浄土宗107ヶ寺・曹洞宗135ヶ寺など合計2088ヶ寺の廃寺を強行しています。同じようなことが岡山藩でも起こります。明治元年（1868）「神仏分離令」がだされることになり、各地に仏教排撃運動が起こり、寺院仏像の破壊や僧侶の還俗強制が起きました。

廃仏運動が起こる前年の1864年、「禁門の変」で本山・東本願寺焼失。江戸末期に3度の火災に遭い、建てては焼け、建てては焼かれるという惨事に見舞われました。維新の後にも徳川方に位置していた東本願寺再建の許可は下りず、東本願寺そのものの解体を恐れ、新政府に様々な働きかけをしました。明治2年（1869）8月29日、北海道開拓について太政官からの呼び出し。5日後に開拓の許可（命令）が下り、寺の2〜3男と門徒の2〜3男を中心に北海道の開拓が始まります。膨大な犠牲と借財ができるも、教団の存亡をかけてその事業を遂行。焼失から15年、廃仏毀釈の嵐も沈静化し、両堂の再建許可が下りました。

※ 真俗一諦の教説

幕末、疲弊した民衆が各地で一揆を起こしました。そこに真宗門徒が関わっていたことで、本山

は民衆の立ち上がりを抑える教化として、真俗二諦の教説を打ち出しました。当初は「あまり逆らうな」程度のものでしたが、本願寺の存亡が危ういという危惧と、再建の許可が出ないこと等で自己規制が働き、明治の初期には門徒への親書が出されています。1. 神威をかしこみ皇恩を重んずべき事 2. 国律政憲を犯すべからず。等というものです。やがて、この真俗二諦の説がエスカレートし、決定的な戦争協力の道を開くことになり

発題 藤田宏紀(キリスト教・牧師)

キリスト教(プロテスタント)の戦時協力

一、幕末から明治にかけて

一八七三年、キリスト教禁制の高札が撤廃され、これを機に日本におけるキリスト教の宣教活動が拡大していった。当時日本は、明治維新をなし、近代国家へと歩み出そうとしていた。そのため、西欧文明を導入し、富強国家を目指していた。その頃キリスト教に入信したのは、圧倒的に旧幕府側の若い下級藩士に多かった。彼らは精神的なエリートとして、日本という国家の救済と将来を、キリスト教に求めた。

二、十五年戦争における戦時協力

一九三九年に宗教団体が成立し、それに呼応してほとんどのプロテスタントの教派が合同して一九四一年日本基督教団が結成された。キリスト教は全くの少数派であったが、敵国の宗教であり、敵国との宣教団体と深い関係があったので、無視できない存在だった。

①「生活綱領」の印刷・配布

一九四一年頃、日本基督教団規則第七条が印刷され、ポスターとして配布された。その第一項は以下の通りである。「皇国ノ道ニ從ヒテ信仰ニ徹シ各其分ヲ尽クシテ皇運ヲ扶翼シ奉ルベシ」。教団規則を一般信徒が手にすることはほとんどなかったが、生活綱領の部分については印刷し、各教会に掲示するなどして、周知徹底をはかったものと見られる。

②軍用機献納運動

教団と、ミッション系の学校を合わせて、一九四四年十月までに九十五万円あまりを集め、軍用機七機を献納した。当時の九十五万円は、全国教会収入総計の実に四十%強に当たる。

③「日本基督教団より大東亜共栄圏にあるキリスト教徒に送る書翰」

表題書翰が一九四三年、懸賞募集され、入選作を編集して印刷、海外を含め各方面に送られた。キリスト教は聖書を基盤とし、その中に使徒パウロの書簡を納めているが、この「書翰」はそれを模し、あたかも大東亜戦争が「神の聖なる意志」であるかのように書かれている。また敵を「サタン」と見なし、「聖戦」を唱えるのは、現在のアメリカ宗教右派の論理と変わらない。「隣人愛ゆえの戦争」

という論理で貫かれているが、実際のアジアの隣人の姿は目に入っていないかのようである。

三、最後に

①明治期のキリスト者と戦時中のキリスト者に共通していると思われるのは、エリート意識である。それゆえ、自分より「下に見ている」相手(平民、アジアの人々)の状況を理解しようとせず、その言葉を聞こうとしない。それゆえ、キリスト教が「良心的宗教」にとどまろうとするならば、現在九条のもとで苦しんでいる人々、そして九条「改正」後に苦しめられるであろう人々の具体的な声を聞いていくことが、錨となるのではないか。

②弾圧されたのは「天皇か、キリスト教の神か」をめぐる抵抗であって、「殺すな」という戒めは問題とされなかった。

俳人9条の会

戦争が廊下の奥にたつてみた 渡辺白泉  
夏の海水兵ひとり紛失す 同  
銃後という不思議な町を丘でみた 同  
いくさなき人生がきて夏祭 橋本夢道  
湾曲し火傷し爆心地のマラソン 金子兜太  
征く人の母は埋もれぬ日の丸に 井上白文地  
戦争にたかる無数の蠅しづか 三橋敏雄  
あかのまま海外派兵つぎつぎと 松田真弓

会員の増谷新一さんに抽出いただきました。

## 「9条の会」全国交流集會に参加して

林正道（真宗大谷派安養寺・住職）

「9条の会」が発足して二年めの六月十日、初めての全国交流集會が東京都内で開かれ、全国で活動する約九百の「会」代表一五五〇人が参加しました。私も、宗教者として当初から、「平和憲法を守る会・宇佐」や「宗教者9条の会・大分」の結成にかかわってきたものとして積極的に参加し、全国の多様な取組みの経験に学ぶことができました。

日本青年館で開かれた全体会では、開会で小森陽一事務局長（東大教授）が、地域・分野別の「会」が五一七四に達したと発表しました。

「アピール」を発表した九氏のうち六氏があいさつ。三木武夫記念館館長の三木睦子さんは、「九三歳の年寄りと言うのですが、平和が世界にどれほど必要なものか。世界にまだ残虐なことが起こっているが、惑わされずに日本も世界も、静かで楽しい世の中にしよう」。評論家の鶴見俊輔さんは、「文明の先進国から、二個の原爆を世界に先駆けておとされた日本人として、戦争をおこす文明に対し、もうろく人として反対していきたい」。作家の澤地久枝さんは、「私たちは、希望を持たなければ、一日たりとも生きていけない。市民の力、気持の結び合いの中から、新しい知恵も生れてくる。いま私たちは、新しい曙にいるのかも知れない」。評論家の加藤周一さんは、「二年前に『9条の会』をつくったときに、特徴が二つ。一つは国民の意見と国会の中の意見が違う。もう一つは、日本の市民運動は横の連絡がない。それに役

立ちたいと。『9条の会』は上り坂。勢いのある運動は勝つ。押していけば、改憲の動きに勝つ可能性がある」。作家の小田実さんは、「もつとも理想的であることが、もつとも現実的である。非暴力の世界にむけて、一歩でもすすめることが、日本を守ることになる」。作家の大江健三郎さんは、「憲法、教育基本法を読み返してみると、当時の日本人には、倫理的想像力があつた。今日は、独立した多様な声の重なり、憲法擁護の運動が重なって、大きな結実を示していることを、心から喜んでいる。この運動にあわせて、少しづつ声を発していきたい」。

各地・各界からの報告では、新潟・阿賀野の会の川上寿造さんは、「合併前の四町村の元町長、助役、教育長など呼びかけ人となり、七月の結成一周年までに賛同者一千人を目指す」、栃木・那須野方原の代表は、「9条の会の運動は、本当に保守系の人々も参加できる運動だと実感している」、大阪の府立高校の教員は、「所属組合の違いをこえて、『会』を広げ、いどばた会議もできない環境の中で、立ち止まって考える場になっている。校門で憲法リーフを、高校生にも配った」など、具体的な運動や取組みが報告されました。

午後からは、日本青年館と真正会館で十一の分散会が開かれ、私は第一〇分散会に参加、各地・各階層から、様々な取組みが報告されました。私も、次のような報告をしました。

「私は、真宗大谷派の寺の住職。あらゆる宗教宗派が、その教えを踏みにじって、戦前の侵略戦争に全面的に協力加担してきたことに、深く懺悔をしている。仏法では、この国、世界から地獄（戦争）、餓鬼（欠乏）、畜生（恐怖）

をなくし、人類が皆、平等に救われることを、第一の願いとしている。日本国憲法は、その願いを実現することを、日本と世界の人々に高らかに宣言したものである。

憲法改憲の企みがすすむ中で、平和憲法を守ろうという「9条の会」や「宗教者9条の和」の呼びかけに添えて、今年二月から、「宗教者9条の会・大分」結成の準備をすすめ、五月初めに県内約千六百の寺院、教会等に案内文書を発送。五月二六日、教育者で曹洞宗泉福寺（大分県国東市）住職の無着成恭師が、「憲法って何ん?」と題して講演、約二百人が参加。続いて約九〇人が参加して「宗教者9条の会・大分」を結成、学習会や会報の発行など、粘り強く取組むことを決めた。

宇佐市では、二〇〇四年秋から、「9条の会」の呼びかけに添えて取組みをすすめ、昨年七月十八日、森川登美江（大分大学教授）が、「いま、なぜ明文改憲か」と題して記念講演、約三百人が参加。今年二月十四日には、地元出身のマンガ家で被爆者の西山進さんが、「私が歩いた道・平和への思い」と題して講演、約四百人が参加。「平和憲法を守る会・宇佐」を正式に結成した。七月十二日には、三回めの学習会を予定している。

私たち宗教者も、皆さん方と力をあわせて、平和をもるために全力をあげたい。」と呼びかけました。

「9条の会」は最後に「訴え」を発表、「会」を網の目のようにつくり、過半数の世論を結集することを呼びかけました。また、全国数カ所での「9条の会セミナー」を開く、来年に第二回全国交流集會を開くことを発表しました。

# 交流学習会

9月7日に第2回の「交流学習会」を開催致します。当面の学習テーマは、幕末から明治の初期に国家がどのような形で教団に介入してきたのかを明らかにし、それに対してそれぞれの教団はどのような対応をしたのかを、ダイジェスト版で学びます。

20～30分程度で報告頂きその後、意見交換をしたいと思います。ほぼ毎月のペースで、①幕末から明治初期②1940年前後から敗戦まで③1995年前後の戦争責任を表明した時と今。のポイントで何が起こったのかをそれぞれの教団から報告頂くことで《国家と宗教》の関係を大づかみでとらえ直してみたいと思います。

会場は出来るだけ多くの地域と、宗派の寺院・教会をお訪ねする形で開催したいと思います。

**発題** 大在 紀さん  
 本願寺派 長光寺 住職  
 野口春夫さん  
 日本基督教団津久見教会 牧師  
**期日** 9月7日(木) 午後2時  
**会場** 願西寺 大分市津留 2-10-29  
 TEL 097-558-8430



会費・カンパ どうもありがとうございました。

無着成恭 横川香正 横川久美子 金田琢道 原高節 有延美明  
 野口春夫 長久寺 上野義典 帆足一洋 木内隆顕 河野通成 西郡 均  
 土田美奈子 藤塚通磨 藤音浄明 小栗栖法秀 佐々木淳二 阿南諒子  
 小木曾満雄 法音寺 荷宮正子 黒野光治 宮澤真里子 酒迎天信  
 佐藤福子 手嶋紀生 高藤英則 菊池紀雄 霊鷲照玄 石光順照  
 立川教洋 藤村憲雄 金山道玄 二宮俊隆 (6月17日～7月27日)  
 その他、匿名希望者1名から会費・カンパいただきました。(敬称略)

世話人(◎代表者)  
 無着成恭 曹洞宗 泉福寺  
 酒迎天信 日本山 妙法寺  
 ◎日野詢城 大谷派 見成寺  
 林 正道 大谷派 安養寺  
 西郡 均 本願寺派 誓岸寺  
 古谷 聡 大谷派 蓮照寺  
 佐々木淳二 大分メソヂストキリスト教会  
 掛橋泰定 日蓮宗 妙栄寺  
 藤田宏紀 バプテスト連盟大分教会  
 大在 紀 本願寺派 長光寺

ご発題いただいた藤田師の「弾圧されたのは『天皇か、キリスト教の神か』をめぐめるかの抵抗であって、「殺すな」は問題とされなかった」との指摘は、わたしたち宗教者が長く見落としてきたことを言い当てていて、おまわずギクリとしました。

『宗教者9条の会・大分ニュース』第二号をお届けします。是非、皆様のご意見ご感想をお寄せ下さい。(E)

## 編集後記

降りしきる雨の中、第一回交流学習会が開催されました。当日は大洪水警報が発令されており、朝から「開催するのか」との問い合わせがいくつ寄せられた。電車が不通になりバスを乗り継いで見えられた方、会場までの道順をお尋ねになった女性で、途中で断念されたのか、参加されなかった方など、当学習会に寄せる各人の願いと責任がひしひしと伝わってきました。

**宗教者9条の会・大分**  
 事務局  
 〒879-5102  
 由布市湯布院町川上 3561  
 見成寺  
 TEL 0977-84-2257  
 FAX 0977-84-5203  
 年会費 3,000円  
 郵便振替口座 01720-1-111731